

平成24年9月6日

自然保護・温泉資源保護・温泉文化保護の立場から
「無秩序な地熱開発に反対」する

要 望 書

社団法人 日本温泉協会

会 長 廣 川 允 彦
地熱対策特別委員長
佐 藤 好 億

- ※ この要望書は平成24年9月6日、環境省、観光庁、資源エネルギー庁に提出したものです。
なお、要望書の末尾に記載した総会決議事項へのご賛同者名簿は、平成24年11月2日現在のものです。

日本温泉協会では平成24年度会員総会において、地熱発電所周辺の自然環境や、既存の温泉地の温泉資源と温泉文化に悪影響を及ぼす恐れのある「無秩序な地熱発電開発に反対」することを決議いたしました。

ここに決議文を添付させていただきます。

わが国のかけがえのない自然と温泉源の保護は、電力確保と同じく大きな社会問題です。

「無秩序な地熱発電開発に反対」にご理解を賜りますようここに要望いたします。

自然保護・温泉資源保護・温泉文化保護の立場から 「無秩序な地熱発電開発に反対」します

平成24年8月10日

社団法人 日本温泉協会
会 長 廣 川 允 彦
地熱対策特別委員会
委員長 佐 藤 好 億

東日本大震災以降、国の電力確保は大きな社会問題となっております。

再生可能エネルギーに期待が寄せられ、その一つとして注目されはじめたのが地熱発電ですが、日本温泉協会では地熱発電所周辺の自然環境や、既存の温泉地の温泉資源や温泉文化に悪影響を及ぼす恐れのある「無秩序な地熱発電開発に反対」しています。

わたしたちの訴えは、わが国のかけがえのない自然と温泉を守ることにより、これは電力確保と同じく大きな社会問題であります。既得権を守るためだけのものであつたり、言うまでもなく再生可能エネルギーを否定するようなものではありません。

地球温暖化対策が世界的課題となるなか、二酸化炭素排出量削減を目的とする地産地消型の小規模温泉発電（たとえばバイナリー発電など）や、ヒートポンプによる温泉熱利用など、既存の温泉の余熱は有効に活用していくべきと考えております。

「無秩序な地熱発電開発に反対」というときの無秩序とは、人間社会に悪影響（混乱）を及ぼすことです。開発にあたっては、電力確保と温泉資源保護の二つの公益が共存することが前提となります。わたしたちは無秩序な状況を回避するために次の五つを提案いたします。

- ①地元（行政や温泉事業者等）の合意
- ②客観性が担保された相互の情報公開と第三者機関の創設
- ③過剰採取防止の規制
- ④継続的かつ広範囲にわたる環境モニタリングの徹底
- ⑤被害を受けた温泉と温泉地の回復作業の明文化

そもそも地熱発電とは、地中から採取する高温、高圧の蒸気や熱水でタービンを回して発電するシステムです。エネルギー源である蒸気や熱水は、温泉法に定義された温泉そのものであり、膨大な量の資源を採取したあと、使用済みの熱水は再び地中に廃棄されます。

地熱発電は純国産のクリーンな再生可能エネルギーである、というのが開発側の論理です。

石油や石炭などの化石燃料を燃焼させるのとは異なり、二酸化炭素の排出量が少なくクリーンであり、地球内部に貯えられた豊富な熱エネルギーは、半永久的ともいえる供給が可能であり、太陽光や風力に比べ天候に左右されることも少なく、安定した持続可能なエネルギーである、とリスクについてはほとんど語られることなく、いいことづくめの情報だけが流布されています。

しかしながら、蒸気や熱水を汲み上げる生産井は経年変化により減衰し、数年おきに新たな補充井の掘削が必要となることはこれまでの実績からも明らかです。たとえ地球内部に貯えられた熱エネルギーが膨大であるとしても、発電システム自体は持続可能な再生可能エネルギーとはいえないものです。発電出力維持のため絶えず新たな掘削が繰り返されることから、周辺の「地形の改変」や「環境破壊」、「温泉源への影響」が危惧されます。

きわめて大量の熱水や蒸気（いずれも温泉）を汲み上げるため、周辺の温泉源では、その影響と思われる「湧出量の減少」、「水位の低下」、「泉温の低下」、「成分の変化」、「温泉の枯渇現象」などの事例が報告されています。

発電後の蒸気や熱水は、高濃度の硫化水素やヒ素などを含むいわゆる産業廃棄物であり、河川等に排水することができないため、還元井から地下に廃棄することになります。しかも廃棄する際のスケール対策として硫酸などを添加するため、「土壤汚染」や「地下水汚染」などが危惧され、安全性は立証されていません。

また、地下廃棄は、人為的に高い圧力で還元井から地層の割れ目などに戻すため（開発側の説明では人為的に圧力をかけることはなく自然浸透とのことですが）、「地滑り」、「地震」、「水蒸気爆発」などの発生も危惧されます。

わが国には豊富な地熱資源がありながら、十分に活かしきれていないという意見も聞かれますが、すでに日本は「温泉」として最大限に利用している世界有数の地熱利用国です。

温泉地には観光や健康保持や癒しを目的に、年間1億3千万人が宿泊に訪れています。わが国には1千年をはるかに超える温泉の歴史があり、世界に冠たる温泉文化を育んでいます。また、観光立国を目指すわが国の観光資源の重要な柱のひとつが温泉であります。

この温泉を無秩序な地熱開発で失ってしまってもよいのでしょうか。このまま進めば将来に大きな負の遺産を残すことは明白です。

温泉が存在することでその地域に人々が集い、産業が育ち、そこに雇用も生まれます。日本の数多くの温泉地はこのかけがえのない温泉を守り後世に伝えるため、日々最大限の努力をはらっていることをご理解いただき、開発にあたっては拙速を避け慎重な判断をお願いいたします。

以下、本会の決議にご賛同いただいた方のうち、匿名を希望されなかった団体・個人の名称等をご賛同いただいた順に掲載させていただきます。※敬称略

〈賛同者〉平成24年11月2日現在

全国旅館ホテル生活衛生同業組合連合会（会長：佐藤信幸）

一般社団法人 日本旅館協会（会長：佐藤義正）

福島県温泉協会（会長：佐藤好億）

一般社団法人 群馬県温泉協会（会長：岡村興太郎）

温泉米沢八湯会（会長：佐藤雄二）

社団法人定山溪観光協会（会長：金川一男）

定山溪温泉旅館組合（組合長：濱野将豊）

定山溪温泉保護利用協会（会長：古川善雄）